

ぐりふぁん letter



Vol.
23
2011. 12

INDEX

- ◆事務所を移転しました!
NPO法人多文化共生センターきょうとをご紹介します! 2
- ◆グリファン×Soma Coffee=「おひさまカフェ・プロジェクト」
今年のおひさまプロジェクトは? 3
- ◆環境学習特集 4
- ◆社会的認証システム—第三者認証（ステップ3）を取得しました! 5
- ◆全量買取法で再生可能エネルギーは普及するか? 6
- ◆会員さんのこえ
事務局よりお知らせ
編集後記
新事務所マップ 7

認定特定非営利活動法人(認定NPO法人)

きょうとグリーンファンド

事務所を移転しました！

2000年寺町二条のビル2階の机1つをお借りし、活動をスタートさせたきょうとグリーンファンドですが、今回の移転で4カ所目の事務所となりました。依然「間借り」状態は変わりませんが、私たちの活動を理解し気持ちよく貸していただく団体があればこそ、3つの机を維持でき、増えていく書類の置き場所も確保できるわけです。この度から「大家さん」は、NPO法人多文化共生センターきょうとに変わりました。急事務所斜め向かい、(株)事務機のウエダさんが40年を経たビルをリノベーションしたちょっとレトロな事務所です。一度のぞいてみてください。 【新住所】京都市下京区五条高倉角堺町21番地 事務機のウエダビル206 (MAPはP.7)

(きょうとグリーンファンド 大西 啓子)

NPO法人 多文化共生センターきょうとをご紹介します！

はじめまして、このたび一緒に事務機のウエダビル206号の事務所でご一緒させていただきます。NPO法人多文化共生センターきょうとの重野と申します。実はGFさんとのご縁はヤマチュウビルからで、既に10年のおつきあいになります。これはNPOとしては結構ながいおつきあいではないかと思えます。

私たちは人権や多文化共生に関する活動を行っており、現在は主に、在住外国人の医療分野での多言語支援を中心に活動しております。いつもたくさんのスタッフやボランティアたちでにぎやかにやっております。活動分野こそ異なりますが、きょうとグリーンファンドの皆さんには、いつも本当にお世話になっています。当センターは学生や若いスタッフも多く、活動でもまた人間としてもまだままだのスタッフばかりです。常日頃より先輩としてのアドバイス、時には母親のようなアドバイスをいただいております。(よくお菓子もいただきます。) これからも長いおつきあいになると思いますが、今後もどうぞよろしくご指導いただけましたら幸いです。せつかくのご一緒させていただいているご縁ですので、グリーンファンドの会員の皆様もウエダビルに来られた際は多文化のスタッフにもお気軽にお声かけくださいね。

皆さんに私たち多文化共生センターきょうとについても少し知っていただけたらと思い、センターについてご紹介させていただきます。

NPO法人 多文化共生センターきょうと

tel : 075-353-7205 mail : info@tabunka-kyoto.org

URL : <http://www.tabunka-kyoto.org> スタッフ 7名 (インターン/ボランティア3名) 通訳・翻訳スタッフ約50名



●わたしたちの活動

あなたやあなたの家族が言葉のわからない国で病気になったなら・・・「どこの病院に行ったらいいのか？自分の症状を先生へ正しく伝えられるか？先生の説明がわかるか？」など不安がたくさんあると思います。今、日本に暮らす外国人は218万人を超え、京都にも約5万人の外国人が暮らしています。彼らが病院を受診した時に自分の症状がうまく伝えられない、医師の説明が理解できない、薬の飲み方がわからない等のことばの壁や、自国の医療制度、文化習慣や価値観の違いによる混乱や戸惑いが多くあります。これは外国人患者にとって命に関わる大きな問題です。私たちは、外国人患者も日本人と同様に安心して医療を受けられる環境づくりを目指し、ことばと文化の橋渡し役として医療通訳者を養成し、派遣を行ったり、コンピューターを活用して医療現場や外国人患者をサポートする多言語支援システムを開発、提供する活動をしています。

●医療通訳派遣事業

地域住民の要望を受け、日本語を母語としない患者へのサポートとして医療通訳者を養成し、派遣しています。京都市内の保健医療機関・行政機関への通訳派遣や、京都市と協働で市内4つの地域拠点病院へ3言語(英・中・ハンダール)の医療通訳者派遣する事業(年間約1800件)を9年間行っています。

●コンピューターを活用した事業

24時間、緊急時のサポートのため、2006年より和歌山大学と協働し、外国人患者と医療者のコミュニケーションをコンピューターで行うシステムを開発しています。病院窓口の案内を多言語で行う「多言語受付支援システムM-cube」(京都大学医学部付属病院等全国4病院に設置)、WEBから7言語で自由に問診を行うことのできる「多言語医療問診システム」、iPhoneやAndroidなどで使える多言語医療アプリの開発を行っています。

●講師派遣/翻訳事業

医療通訳者の養成の経験を活かし、講師を派遣し、全国各地の医療通訳者の養成のお手伝い(講師派遣)や、申請書類や公的文書の翻訳を行い、「ことば」の壁をなくしたり、外国人翻訳者の仕事づくりを行っています(翻訳事業)。

グリファン × Soma Coffee = 「おひさまカフェ・プロジェクト」

Soma Coffee 藤田 益宏

はじめまして。Soma Coffeeの藤田と言います。私は京都市内の手作り市や屋外イベントを中心に、自家焙煎コーヒーの移動販売店を営んでいます。現在、ご縁を頂いてきょうとグリーンファンドさんとの共同企画「おひさまカフェ・プロジェクト」をお手伝いしています。この度、そのことについて皆さんにお伝えする機会を頂き、とても嬉しく思っています。

皆さんご存知の通り、グリファンさんは再生可能なエネルギーを生み出す太陽光発電設備の普及を目指し、環境教育と地域防災という観点に立って、主に市内の保育園、幼稚園への設置を進めていらっしゃいます。

一方の私は、屋外でも高品質のハンドドリップコーヒーを提供する店作りを目指しています。限られたテント内の環境（お祭りの屋台のようなもの）で、水や電気、熱といった外部からエネルギー供給がなく、状態の良いコーヒーを安定して作り続けるためにはどうすればいいのか？さらに、細かい調整に欠かすことの出来ない幾つかの電動器具をどうやって動かし続けるか？その解決法を探りながら、小さいキッチン風の屋台を作ってみたり、バッテリーを持ち込んでみたりと苦心しつつ営業していた折に、自然幼稚園で開かれている太秦手作り市で太陽光発電のPR活動をされていたグリファンさんと出会いました。何の面識もない間柄でしたが、すんなり意気投合して「おひさまカフェ・プロジェクト」はスタートしました。

グリファンさんから機材を提供してもらい、小型ソーラーパネルを使って蓄電したり、ソーラークッカーを使って湯を沸したりして、おひさまの下で、そのエネルギーを活用してコーヒーを淹れています。それに加え最近では、木質バイオマスの普及に取り組んでいらっしゃる（株）Hibanaさんやグリファンの理事長でもある板倉先生にご協力頂き、ペレットストーブを使った熱供給と熱発電も組み合わせて、身近なものでエネルギーを手作り出来る仕組みへ発展させようと試みている所です。

コーヒーの一粒、一滴に凝縮されている、おひさまと山と水のエネルギーを五感を通して味わい、楽しんで頂けるスペースを提供し、様々な場面で「おひさまカフェ」という小さな種をお届けして行くことが、このプロジェクトの目的です。

これから始まるであろう、社会という全体図を再生可能エネルギーや資源循環でつないでいくという過程は、すでに膨大に積み上げられ行き場を失った断片を紐解いて、循環する輪のような形に組み直す作業だと思えます。幾つかの試みはまだ可能性に過ぎず、どこまで出来るのか誰にも分かりません。ただ、私とグリファンさんがつなぎ合わせた小さなスペースの中でも、そこに笑顔を見出すことが出来ると教えてもらいました。そんな小さなスペースが増えて行くように、これからもお手伝いして行きたいと思えます。もし、どこかでそんなスペースを見つけたら、お気軽にお立ち寄り頂けましたら幸いです。（URL <http://somacoffee.net>）



今年のおひさまプロジェクトは？

このところ、「今年はこの保育園ですか？」などと尋ねられることがしばしばです。いつもならば、点灯式のご案内をする時期なのですが、残念ながら今年度中には点灯式の予定はありません。といっても、次の設置場所の候補はあり、現在補助金申請を済ませて、採否を待っている段階です。美山町にある体験型環境教育施設、市内保育園、市内児童館などのプロジェクトに補助金の採択が決まれば、春から大忙しになりそう。こんな形になったのは、今まで少しずつ内容を変えながらもずっと募集があった「地域への自然エネルギー普及を助成する国からの補助金」が途絶えたのが大きな原因です。設備の半額を助成する補助金を柱として、費用計画を立ててきたきょうとグリーンファンドのおひさま発電所づくりが、暗礁に乗り上げたような感じです。

困った、困った・・・。

しかし、あの震災と原発事故が起きた今、きょうとグリーンファンドの活動を停滞させるわけにはいきません。気を取り直して可能性のある民間の助成金をいくつもトライし、現在「結果待ち」状態。市民共同発電所についての問い合わせが急増した今、京都の私たちに「停滞」はないぞ、と改めて気合を入れているところです。

（きょうとグリーンファンド大西 啓子）

環境学習特集



きょうとグリーンファンドと環境学習

きょうとグリーンファンドは、活動を始めて11年。おひさま発電所の設置とともに、設置後も環境学習を続けています。2011年度は、「ハタさん」こと畠山智子さんの環境腹話術と、板倉理事長の自然観察会が主なプログラムとなりました。年度内にあわせて19回、実施の予定です。

今年はおひさま発電所でない京都市立の竹田幼稚園、深草幼稚園での環境学習も、実現しました。初めてですので、園児と一緒に保護者の方々にも環境腹話術を見ていただき、その後、「温暖化と省エネの話」（地球温暖化防止活動推進センター/木原浩貴さん）を加えた約90分の内容にしました。「90分でどのような効果があるのか」と少し心配しましたが、子どもたちも参加してくださったお母さん方も、きょうとグリーンファンドからのメッセージをきちんと受け取っていただいたように思いました。

きょうとグリーンファンドでは、環境学習とあわせておひさま発電所見学会も企画しています。ぜひ、一度のぞいてみてください。

10月17日の環境学習（家庭教育学級）

（京都市立竹田幼稚園園長 伊原 安見子先生）

前半は腹話術。アイアイくんとしんちゃんの登場です。「地球が今泣いてるよ」「地球を元気にするためには、どうしたらいいの？」をテーマに楽しい雰囲気の中で始まりました。

「毎日の歯磨き、水は出しっぱなしにしていないかな？」「スーパーの袋を燃やすとCO₂がいっぱい出て困るんだよ」などの問いかけに、考えたり、思いを伝えたりしていました。なにより、人形がしゃべったり、体を動かしたりするものですから子どもたちは興味津々で話に聞き入っていました。

後半は保護者の学習会。講演を聞きました。演題は「地球温暖化とわたしたちにできること」です。大きな画面に映し出されたグラフなどから、近い将来、温暖化がもっと進んでいく様子に驚きの声が上がりました。子どもたちのためにも「今、何ができるのか」「今、しなければならないこと」など毎日の生活を見直す必要性を思いました。最後の質問コーナーでは、これから使用する暖房器具のこと、自動車の乗るときのエコについて、日頃から疑問に思っていることを活発に話されました。

保護者のこえ

・子どもたちが大人になった時の地球の状態を見せて頂いて驚きました。簡単な工夫でエコを実践できることがわかり本当に勉強になりました。

幼児と環境教育

（京都市立深草幼稚園園長 井上 則子先生）

深草幼稚園は明るく広い園庭、そして少し足を延ばせば竹林や畑など緑に囲まれ大変恵まれた環境にあります。去年度から、京エコロジーセンターと連携し、身近な環境に触れながら、様々な楽しい企画や遊びを通して子ども達が住む「伏見」の歴史や自然、文化を知り環境問題にも幼児なりに関心を寄せるようになってきています。今回、きょうとグリーンファンドさんから子ども達に腹話術をしていただきました。腹話術の軽快なテンポにすっかり引き込まれ、笑いの中に、わかりやすく地球温暖化について学ばせていただきました。

さっそく翌日からは、保育室に落ちていた紙切れを見付け「これまだ使えるし、もったいない」や「今明るいし電気消すわ・・・」等の声が聞かれ嬉しく思いました。

また、家庭では皆で、節水や節電について話し合われたようです。今回、保護者対象には、『CO₂削減や節電』について映像を通してわかりやすく講演していただきました。保護者の声からは、「わかりやすく今日、お話が聞けてよかったです」や「今日からエコバッグ持ち歩きます」や「冬の節電、考えます」など。また、そのことを「カッコイイ！と思えるように楽しく取り組みます」と話されるなど今回の内容がよくわかり自分も取り組もうと意欲をもたれるなど内容が充実していたのだと感じました。私達も子ども達の将来を考えた時、地球の平均気温の上昇が急激に上昇していることに危機感を感じ、子ども達を含め、今後、一人一人の努力の必要性を感じています。日頃、気になっていても改めて機会を与えていただくことで、子どもも大人も身近な環境について関心を深め、自分たちのこととして学べたことと思います。幼稚園でも折に触れ、自然の不思議さ、大切さを知り、守りながら子どもたちと共に考え、取り組んでいきたいと思えます。

今後、きょうとグリーンファンドさんから環境問題に触れられる機会を与えていただけたら嬉しく思えます。

保護者のこえ

・それぞれの家庭でのささいな小さな省エネが、地球にとって大きな力となる…、確かにそのように思うので、意識して楽しく省エネに挑戦します。長い目で見て、我が子、孫の時代に住みよい地球、環境を残してあげたい。



どんぐりを食べる!?・・・秋の自然観察会

秋の自然観察会は、拾ったどんぐりで、コマやネックレスを作る工作、さらにどんぐりを粉にして、クッキーをつくろう!となりました。「へえ〜、どんぐりって食べられるの?」と大人。「大丈夫!食べられます!」と、講師のトトロ先生(きょうとグリーンファンド理事長板倉先生)は、得意げな笑顔で答えられます。

でも美味しい話ばかりではなく、最近話題の「ナラ枯れ」は温暖化が一因であることも知り、日々の生活の反省もしました。

さて、どんぐりの味はどうだったでしょうか?

これはマテバシイと
いって食べられるん
だよ!



陵ヶ岡保育園自然観察会 どんぐりを食べる!

どんぐりを食べる!?・・・えぐみがあって美味しくなさそう。そんな思いで、いざ一口。「ん?」「いける!!」フライパンで炒ると香ばしい香りが広がり、美味しそうな匂いに誘われる♪味は甘い。苦いイメージがあったから意外!!

お次はどんぐりクッキー◎どんな味かな...?。「香ばしくて美味しい!!」ちょっと苦味もあったけど、それがどんぐりの味って感じがして、自然の中で食べる自然の恵みクッキーは美味しかったです◎

板倉先生は物知り博士!!説明を聞くことで満喫度が倍増!!自然を楽しむことができました。葉っぱを匂いだり、どんぐりを食べたり、普段は体験できないことをして、多くの発見があった一日でした★板倉先生、ありがとうございました(*^*)v

(陵ヶ岡保育園保護者)



どんぐりクッキーを作ろう!

10月24日、自然幼稚園の年長さん向けに、板倉豊先生による自然観察会「どんぐりで遊ぼう!」を行いました。私はこのイベントの一つとして、どんぐりクッキーを作りました。あらかじめひろっておいたマテバシイをフライパンで炒り、中身を取り出して粉にします。このとき使用する、板倉先生所有の石臼に園児さんたちは興味津々。みんなで挽いた粉をクッキー生地混ぜて焼きました。お味は・・・「おいしい!」残さず全部食べてくれた園児さんたちは、元気いっぱい回答してくれました。

(京都精華大学1回生 野崎 恵莉さん) ☺ 精華大学の学生さんには板倉先生の助手をつとめていただきました。お疲れ様でした。

社会的認証システム—第三者認証 (ステップ3) を取得しました!

2011年11月5日付で一般財団法人社会的認証開発推進機構(AAC)から「社会的認証システム」が規定する認証範囲において第三者認証(ステップ3)を取得したことを証します、という認証証がきょうとグリーンファンドに届きました。

近ごろ何かにつけて自己評価とか、事業評価とか話題になりますが、NPO法人などをAACが評価・認証するもので、「社会的信頼」を第三者の目で保証してもらおう、ということらしいです。

ステップ3を取得するために、きょうとグリーンファンドでも内部に「自己評価委員会」をつくり、1、組織ミッションと事業の推進 2、組織と運営管理 3、事務局の執行管理 4、社会資源の活用 5、情報の公開と社会的信頼 6、組織のリスクマネジメントと社会的責任の追及 の6項目について自己評価をしました。いろいろ新発見や課題も見つかり、いい機会だったように思います。

「新しい公共」を担う組織としての自覚と、「民間のチカラ」で応援してもらえる「根拠」が整理された形となったということでしょうか。寄付がたくさん寄せられたり、助成金の採択に有利になったり、なんてことになるかも……。個人的には3、事務局の執行管理の項目の達成率が100%だったのが、ちょっと嬉しかったです。

(きょうとグリーンファンド 大西 啓子)



全量買取法で再生可能エネルギーは普及するか？

ワーカーズコープエコテック 林 敏秋

3. 11フクシマの影響もあって8月26日、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（以下、再生可能エネルギー買取法）が成立した。いわゆる全量買取制度である。この法律が通ったこともあって出会う人ごとに「忙しいでしょう？」「注文が殺到しているでしょう？」と良く言われる。どうも多くの人が勘違いしているようなのだ。確かにドイツなどヨーロッパで実績のある再生可能エネルギーの決定的な普及策であることは間違いない。でも、本当に進むのかどうかかなり注意をして見ておかないと事態は怪しい。

2012年7月1日から実施される再生可能エネルギー買取法を少し詳しく見ておこう。まず対象となるエネルギー源だが、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス及び政令で定めるものとなっている。買取価格と買取期間は決まっておらず、国会の同意人事として「調達価格算定委員会」を設置し、その意見を尊重するとなっている。11月17日、その「調達価格算定委員」5名の案が示された。5名の内3名が、新日鉄副社長など利害関係者で、再生可能エネルギーの導入及び固定価格買取制度に消極的姿勢を取ってきた人物である。（なお、後の2名は和田武氏と消費者団体のメンバーである。）買取価格と買取期間によってはこの法律は骨抜きとなることは明白だ。11月29日、気候ネットワークなど全国のNPOが緊急アピールを出したが、さらなる市民の監視が必要である。

次に問題となるのが「買取義務」と「接続義務」である。ドイツの再生可能エネルギー法では買取義務と優先接続義務が明確に決められているが、日本の法律は少し怪しい。「電気事業者の利益を不当に害するおそれがあるとき」は拒むことが可能な内容となっている。接続義務についても「電気の円滑な供給に支障が生ずるおそれがあるとき、その他正当な理由があるときには、接続を拒むことができる」となっているのだ。これを見たのか既に北電が買取拒否を表明している。

買取の原資についても見ておこう。固定価格買取制度（Feed In Tariff）では電気の利用者（国民）が薄く広く負担するようになっている。今回の法律では「賦課金」ということになっているが、既に住宅用太陽光発電の余剰電力買取制度で「太陽光発電促進付加金」（太陽光発電サーチャージャー制度）として実施されている。全量買取制度が導入された場合、最大で月額一世帯当たり150円を越えないようにとされている。

太陽光発電促進付加金は既に関電から来る伝票に記載されているので確認していただきたいのだが、記載されているために反発する人もいる。ところが記載されていないのに私たちはこれまで原発のために毎月多くのお金を支払ってきた。1974年、田中角栄内閣時代に導入された電源開発促進税で現在も0.375円/kWh（月約108円相当）、さらに使用済燃料再処理費0.43円/kWh、特定放射性廃棄物処分費0.09円/kWh（いずれも2007年度）支払っており、合計すると0.9円/kWh（月約200～300円相当）になる。このお金の殆どが原発関係に使われているのだ。これにこそ怒りの声を上げるべきだと思うのだが、日本国民は本当にお人好しである。

話を元に戻そう。再生可能エネルギー買取法が導入されたらどうなるのか、殆ど内容が明らかにされていないので推測になるが、住宅用の余剰買取は変わらない。メガ（1000kW）ソーラーなどが対象になる。おひさま発電所などの10kWクラスは多分対象にされないといわれている。しかも、高圧受電設備が対象となり、発電した電力は全量、関電に売ることになるので、買電のキュービクルの他に売電のためのキュービクルが必要になる。これがかなり高い。300～500万円はするだろうと言われている。かなり大規模でないと償却できない。ソフトバンクなどが言っている20メガなどの大規模発電所はメリットがあるだろうが、小規模発電所には厳しい。

スペインでワイン畑をつぶして太陽光発電設備を設置したという話が伝わってきたことがあった。再生可能エネルギーが増えるのは歓迎だが、地域に根ざしたエネルギーであってほしい。関電がソフトバンクや三井物産に変わっただけではあまりにも悲しい。「市民の手にエネルギーを取り戻す」というきょうとグリーンファンドの精神が今こそ問われている。

・・・大浦宏邦さん

城陽市環境フォーラムのお手伝いに参加してきました。好天に恵まれずまずの人出だったと思います。きょうとグリーンファンドではおひさま発電所候補地の人気投票と環境すごろくの展示をしました。こういう参加型の企画はやってる方も楽しいですね。「おひさま発電所があったらいいなと思うところにシールを貼ってください」といって声かけするのですが「停電のときにも電気が使えますし」というと皆さん、真剣に「どこにしよう…」と考えてらっしゃいました。

小道具として展示したソーラーギアやパワーフィルムといったエネルギーに充電できる太陽光発電装置を興味深そうにご覧になる人も沢山いらっしゃいましたし、やっぱり震災が電気に対する意識を変えたようですね。そういう変化を肌で感じる事ができました。

環境すごろくは子供達に人気で、やってみたそうにたたく子供や「もっかいする！」と再挑戦する子供たちも。子供って本当にすごろくが好きなんですね。そんなこんなでお手伝いしてる方も時間を忘れて楽しませていただきました。会員の皆さまも機会があれば参加してみてください。楽しいですよ。

・・・事務局よりお知らせ・・・

きょうとグリーンファンドから感謝の気持ちを込めて新しい税制優遇のお知らせです。

新しい寄附税制と認定NPO法人制度がスタートしました。今回の改正は、①寄附した者の優遇税制の拡大と②寄附する先を増やす（認定NPO法人制度の普及）の2本柱です。

認定NPO法人制度がスタートして10年以上経過しましたが、認定を受けたNPO法人は235法人（2011年10月16日現在）で、約4万3千あるNPO法人のうち0.5%しかありません。きょうとグリーンファンドは昨年更新をして平成22年5月1日～平成27年4月30日まで認定有効期間が5年間延長になりました。京都府には1108のNPO法人があります。そのうち4法人が認定NPO法人ですから、きょうとグリーンファンドはたいへん貴重な存在です。

さて、本題です。個人の寄付者は、従来の所得控除方式に加えて税額控除方式が選択可能になりました。寄付金控除の対象は賛助会費や寄付金で、「寄附をした金額-2千円」となります。（総所得金額の40%が限度）

- 所得控除方式⇒その人の税率によって効果が違います。高所得者の人は還付される金額が多くなります。
- 税額控除方式⇒所得税から直接控除されます。（住民税は含めたら最大50%控除）

今年の確定申告はぜひ寄付金控除を受けて税金のキャッシュバックを受けてください。その際に、認定NPO法人が発行した領収書が必要になります。なお、再発行はできませんので、領収書は確定申告まで大切に保存してください。（きょうとグリーンファンド 中山 麻衣子）



編集後記

- ・NEDOの補助金がなくなって、今年はおひさま発電所設置は見送らざるを得なくなりました。代りとなる補助金を申請中。こんな時なんですから、どうか採択してください。(K.O)
- ・今年度の環境学習は、阪急・阪神ゆめまち基金の助成金をうけて、行うことができました。これからも続けていくには、なんとかしなくては…。(Y.F)
- ・はじめて環境学習に参加しました。腹話術はたいへん効果的なツールだと実感しました。子供は習慣の生き物ですから、幼児期に環境学習の機会をもつ意味は大きいと感じました。(M.N)
- ・各地からおひさま発電所に関するお問合せがあります。ひとつでも多くのおひさま発電所設置に向けて、私たち“ぐりふあん”も頑張らなくては……。もちろん環境学習も一緒に……。(S.K)

【新事務所 MAP】



《 ぐりふあん日誌 》

- | | | |
|-----------------------------|---------------------------|-----------------------------------|
| 2011年 | 9/26 | 自然幼稚園訪問、確認書交換、環境学習打ち合せ |
| 5/31 | 9/27 | 社会的認証システムStepⅢ調査/斎藤さん、平尾さん |
| 6/01 | 9/29 | 城陽環境フォーラム出展について打ち合せ |
| 6/03 | 10/4 | 再生可能エネルギーWG |
| 再生可能エネルギーWG | 10/5 | 美山での自然エネルギー普及について懇談(アースガーデン植月さんと) |
| 6/06 | 10/12 | 京グリーン電力運営協議会 |
| 京都新聞/岡田裕介さんと環境省補助金について協議 | 10/13 | 第84回理事会 10/17 竹田幼稚園環境学習 |
| 6/09 | 認定NPO法人改正について学び、考える」セミナー | |
| 自然幼稚園とプロジェクトのまとめについて協議 | 10/24 | 自然幼稚園自然観察会 |
| 6/13 | 10/26 | 事務所移転 |
| 環境学習について京都市教育委員会と協議 | 10/28 | 再生可能エネルギービジョン市民意見交換会 |
| 6/15 | 10/31 | 大宮保育園環境学習(腹話術/畠山さん) |
| 社会的認証開発推進機構にて、認証制度に関する説明会 | 11/1 | 社会的認証開発推進機構ステップ3認証 |
| 6/16 | 志民ファンドプレゼンテーション/大阪NPOセンター | |
| 京都グリーン購入ネットワーク総会 | アースガーデン設置協力金返済 | |
| 6/22 | 11/2 | CSRプラットホーム京都/企業・NPO協働フェスタ説明会 |
| NHK京都 三崎由香記者取材 | 11/5 | 陵ヶ岡保育園自然観察会 |
| 6/22 | 11/8 | つくし保育園環境学習・見学会 |
| 事業報告提出(法務局、京都府庁) | 岡山エネルギーの未来を考える会 ヒアリング | |
| 6/23 | 11/12 | 妙林苑自然観察会 |
| 高野保育園訪問 おひさま発電所について説明 | 自治体学校(大島堅一さん講演) | |
| 6/28 | 11/13 | 自治体学校 事例報告 |
| 太秦保育園訪問 おひさま発電所について説明 | 11/14 | 深草幼稚園環境学習 再生可能エネルギーWG |
| 7/02 | 11/15 | 法務局へ登記申請・京都市競争入札参加資格申請 |
| 陵ヶ岡保育園職員研修 「バイオマスの話と石鹸作り」 | 11/19 | 幼稚園ウィーク(腹話術/畠山さん) |
| 7/05 | 11/21 | 京グリーン電力運営協議会 |
| 竹田幼稚園訪問 環境学習について打ち合せ | 11/24 | トヨタレンタリース京都 森脇さん来室 |
| 7/06 | 11/25 | 京都GPA幹事会 |
| 再生可能エネルギーWG | 11/26 | 城陽市環境フォーラム出展 |
| 7/14 | ステップ3のナビゲーター研修 | |
| 深草幼稚園訪問、環境学習について打ち合せ | 11/29 | 大宅保育園環境学習(腹話術/畠山さん) |
| 7/15 | 11/30 | 吹田シニア環境大学講演 |
| かつらがわ保育園訪問 おひさま発電所について説明 | 12/6 | 自然幼稚園環境学習・見学会 |
| 7/16 | 東京工業大学大学院生ヒアリング | |
| あけぼの保育園夏祭り「省エネ相談所」開設 | 2/12 | 再生可能エネルギーWG |
| 7/21 | 12/13 | 再生可能エネルギーポテンシャル調査(京都府委託) |
| 松本和晃さんと効果測定の話し合い | 原発の危険性を考える宝塚の会 来室 | |
| 7/22 | 12/14 | 志民ファンドについてヒアリング |
| 京都流議定書「田中優」講演会参加 | | |
| 7/29 | | |
| 京グリーン電力運営協議会 | | |
| 8/03 | | |
| 再生可能エネルギーWG | | |
| 8/04 | | |
| 第83回理事会 | | |
| 8/17 | | |
| あけぼの保育園ヒアリング調査(松本さんと) | | |
| 8/22 | | |
| 春日野園ヒアリング調査(松本さんと) | | |
| 8/25 | | |
| 社会的認証システムStep3自己評価委員会 | | |
| 8/27 | | |
| 市民共同発電所についてヒアリング(鎌田さん/桑田さん) | | |
| 陵ヶ岡保育園夏祭り、省エネ相談所開催(見学/尼崎 | | |
| 市民グループ、寝屋川市/中林さん、中谷さん(市議) | | |
| 8/31 | | |
| 認定NPO法人についてヒアリング調査、(市民総合活動セ | | |
| ンター/森本さん、広瀬さん) | | |
| 京グリーン電力運営協議会 | | |
| 9/2 | | |
| 再生可能エネルギーWG | | |
| 9/6 | | |
| 京都市子育て支援部児童家庭課長、施設整備係長/面談 | | |
| 9/8 | | |
| すいたシニア環境大学での報告について打ち合せ | | |
| 9/10 | | |
| みんなのエネルギー・環境会議 参加 | | |
| 9/13 | | |
| 「京都自治体学校」での事例報告について打ち合せ | | |
| 9/22 | | |
| 安井児童館面談、説明 | | |
| 9/24 | | |
| 安井児童館、美山町/田歌舎 現地調査 | | |

□ 寄附のお願い

おひさま基金への寄附は随時お受けしています。

寄附の方法：ゆうちょ振替をご利用下さい。

ゆうちょ銀行振替口座番号：00930-6-157817

加入者名：きょうとグリーンファンド

★2010年5月1日付で国税庁から認定NPO法人として再認定されました。
認定NPO法人への寄附は、税法上の特別措置の対象になります。

会員数 81

正会員 45

賛助会員 33

法人会員 3

2011/5/27現在

認定特定非営利活動法人(認定NPO法人)

きょうとグリーンファンド

〒600-8191 京都市下京区五条高倉角塚町21 事務機のウエダビル206

TEL/FAX ; 075-352-9150 E-mail ; info@kyoto-gf.org

URL ; http://www.kyoto-gf.org (火～金 13:00～17:00)

